

富田林市見守りおむつ定期便業務に関する企画提案競技 質疑回答書

R8. 2. 10

提出いただきました質疑事項について、下記のとおり回答します。

※質問については、原則として質問書（またはメール本文）に記載いただいたものをそのまま表記しています。

No.	区分		質問内容	回答
1	仕様書	7 (1)	子育て用品企画調達業務委託仕様書 7. 受注者が行う業務(1) 子育て用品の選定 →委託料について、昨今のさまざまな価格高騰が続く情勢の中、たとえば、将来、商品代金に大きな変動があった場合は、協議は可能か。	商品単価については、年間単価契約を基本とします。物価等の社会状況を踏まえ改定が必要な場合、半期に一度（9月、3月）、双方の申し出により協議を行い、契約変更の締結により見直すものとします。また、申し出のない場合は、現行価格を据え置きます。
2	仕様書	7 (1) ②	見守り支援業務委託仕様書 7. 受注者が行う業務(1) 実施体制構築業務②配達員の配置 →配達員は原則 4 名以上とあるが、確実に遅延なく全対象者の訪問を行える体制を構築できれば 2～3 名の配達員配置でも問題ないか。	配達員は原則 4 名以上を原則とします。
3	要領	9 ⑤	企画提案実施要領 9. 受注候補者の選定⑤審査項目と配点 →現在の利用率はどれくらいか。その中で置き配の割合はどれくらいか。	参考として、令和7年12月の利用率（申請率）は約96%、置き配の割合は15.5%（対面率84.5%）です。
4				
5				